



# 大船渡労働基準署ニュース



晩秋の候 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久

木々も落葉し、朝晩寒さも厳しくなってきました、手先が割れて家事も思うに任せませんが、街には年末商戦と今年もあと一月となりました。師走は先生も走るほど忙しいと気持ち追い立てられる気分です。なお、忙しいとは「心を亡くす」と書きますが、是非「安全」は心にとめて業務に当たっていただきたいものです。忙しい時ほど段取りを十分とり一息入れて基本作業の徹底をお願いします。さて、今年も年末年始無災害運動(12月～1月)の時期になり、先般11月16日に各界団体等の代表者の皆様にお集まりいただき、冬季災害防止等に向けた取組の意思統一を行ったところです。冬季での労働災害は、全産業の2割、転倒災害で6割、交通労働災害で5割が発生しています。今年の夏季は酷暑で熱中症災害が多発しましたが、冬季に向け凍結防止等安全通路確保、冬道の安全運転(\*いち、にっ、さん運動)、作業開始前の体操の実施など危険要因の対策の徹底をお願いします。さらに代表者、管理者の皆様が先に立ち労働災害を発生させない作業の方法と安全管理活動の一層の取り組みをお願いし、働く方々が家族と一緒に安心して年越しをして正月を迎えられますようご祈念いたします。( \*一割のスピードダウン、2倍の車間距離、三分前早め出発)

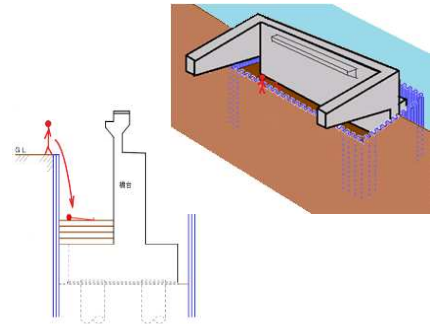
## ◆ 死亡 労働災害が発生しました

本年2件目  
(昨年1件)

道路工事における橋台施工部において、橋台と橋台周囲の鋼矢板との隙間部分をダンプで運ばれてきた土砂をダンプアップして投入し埋め立てる作業をしていたところ、地上でのダンプの誘導者が約3.2m下の埋立地面上に墜落した。

(墜落した理由は現在調査中)

鋼矢板の天端は地上と同じ高さで地面以上の突出しは無く、その他端部の目印や墜落防止措置は何も無かった。



### ポイント

高さが2m以上の場合には、囲い、手すり、覆い等を設置することによる墜落防止措置を講ずる必要があります。(手すり等の設置が困難な場合には、防網を張り、安全帯を使用する必要があります。)

## ◆ 「いわて年末年始無災害運動」が展開中です

1. 実施期間  
平成30年12月1日から平成31年1月31日まで  
(準備期間 平成30年11月1日から11月30日まで)
2. スロ・ガン  
「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」

### 3. 実施事項

#### (1) 各事業場の実施事項

##### ア 冬季特有災害の防止

##### 転倒災害の防止

- (「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進)
- 車のスリップ事故等交通労働災害の防止
- 墜落・転落災害の防止
- 一酸化炭素中毒の防止

##### イ リスクアセスメント・危険の見える化の実施

##### ウ 「安全決意宣言」の実施

##### エ 労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動への参加



各年度の運動期間中の冬季特有災害の発生状況

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
0	4	2	1	7	1	2	3	2	7

### ～ STOP! 転倒災害プロジェクト実施要綱 ～

#### 5 実施者(各事業場)の実施事項

##### (3) 冬季における転倒災害防止対策

##### 気象情報の活用によるリスク低減の実施

ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築

イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知

ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し  
通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保

イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施

ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知

エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し



# ◆ 本年は製造業で労働災害が非常に多発しています

## 労働災害発生状況

平成30年（平成30年10月末現在）

業種	当年累計	前年同期	対前年同期	
			増減数	増減率
製造業	① 30	17	13	76.5%
食品	11	7	4	57.1%
水産食料品	5	3	2	66.7%
上記以外の食料品	1	1	0	0%
繊維・衣服その他繊維製品	7	3	4	133.3%
木材・木製品、家具・装備品	① 2	2	0	0%
パルプ・紙、印刷・製本	2	2	0	0%
化学工業	2	2	0	0%
窯業土石	1	1	0	0%
鉄鋼業、非鉄金属	1	1	0	0%
金属製品	1	1	0	0%
一般機械器具	1	1	0	0%
電気機械器具	1	1	0	0%
輸送用機械製造	1	1	0	0%
電気・ガス	1	1	0	0%
その他の製造	1	1	0	0%
小計	① 30	17	13	76.5%
建設業	① 13	23	-10	-43.5%
運輸交通業	4	3	1	33.3%
貨物取扱	3	① 2	1	50.0%
農林業	5	5	0	0%
畜産水産業	7	9	-2	-22.2%
商業	1	2	-1	-50.0%
通信業	4	2	2	100.0%
保健衛生業	3	4	-1	-25.0%
接客娯楽業	3	5	-2	-40.0%
その他	73	① 72	1	1.4%
合計	② 73	① 72	1	1.4%

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上での統計である。

「今月分」は、当月報告受付件数（内数）である。

製造業の会社におかれましては、労働災害がこれ以上発生しないよう、また、新年が万全の状況で迎えられるよう、職場内の労働災害防止に係る総点検を行っていただきますようお願いいたします。

（機械設備・作業環境の安全化、安全作業ルールの遵守状況の確認とルールの徹底、安全教育の実施、各階級管理者の職務内容の確認と適切な職務遂行など）

併せて、「見える化」活動の積極的な社内展開、効果的な安全教育の継続的な実施、作業開始前・作業変更時などの十分な打合せの実施、指差呼称の徹底なども進めましょう。



## 10月末現在の労働災害発生状況

### 最近の労働災害事例（全産業）

#### 【墜落、転落】

- ◆ トラックの荷台の荷物の上に昇り、荷締め作業（ラッシング）していたが、ラッシングが緩み、バランスを崩して3m下の地面に墜落した。（手首骨折・顔面打撲）「道路貨物運送業」

#### 【転倒】

- ◆ できあがった加工商品の入った箱をパレットに移し替える作業中、氷を踏んでしまい転倒した。（うで骨折）「製造業（水産食料品）」

#### 【激突され】

- ◆ フォークリフトで材料を載せたパレットを移動させた時、他のパレットを押ししまい、そばにいた者が足首を挟まれた。（足打撲）「製造業（木材）」

#### 【はさまれ、巻き込まれ】

- ◆ 研磨機のシャフト部分に手袋の指先が巻き込まれ、慌てて引いたため指を切断した。（指の切断と骨折）「製造業（食料品(肉)）」

## 事故の型

「転倒」が22%、「墜落・転落」が14%、「切れ、こすれ」が12%、「動作の反動・無理な動作」が11%、「はさまれ・巻き込まれ」が10%、「飛来・落下」と8%など。

## ◆ 労働災害防止団体の代表者連絡会議を開催し、いわて年末年始無災害運動への取組みの意思統一を図りました



「いわて年末年始無災害運動」が12月から始まるのに先立ち、準備期間（11月）中の11月16日、労働基準監督署において、管内の労働災害防止団体（12団体）の代表者らが集まり、運動期間中の取組みについて確認し、期間中の無災害について意思統一を図りました。

運動期間中の各団体の取組みとしては、パトロール活動の実施、のぼり旗の設置、資料配布などが行われる予定です。

（各会社における当運動への取組事項は運動の実施要綱をご覧ください）